

マンスリー・レビュー

2018.9



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	電力需要減少社会を迎える日本 日本総合研究所 調査部 藤山光雄 …	1
経済トピックス	わが国生産の先行きをどうみるか 日本総合研究所 調査部 菊地秀朗 …	2
社会トピックス①	放課後児童クラブの待機児童問題 日本総合研究所 調査部 池本美香 …	4
社会トピックス②	再編進むわが国の医療提供体制 日本総合研究所 調査部 飛田英子 …	6
アジアトピックス	転換点を迎えた韓国の輸出主導型成長 日本総合研究所 調査部 成瀬道紀 …	8
データアイ	積極姿勢に転じた中小製造業の設備投資 日本総合研究所 調査部 石田宏一 …	10
KEY INDICATORS	12

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

電力需要減少社会を迎える日本

わが国の電力消費は、長らく経済規模の拡大に足並みを揃えた増加傾向をたどってきましたが、近年は景気回復が続くなかでも電力消費が減少する傾向がみられます。

この背景の一つには、東日本大震災の影響が指摘出来ます。震災を受けた電力需給のひっ迫などから節電志向が高まりましたが、電力供給に余裕が生まれた後も節電意識が定着し、電力消費の抑制に寄与しています。

それ以外の要因として、震災以前から進んでいたわが国経済・社会を取り巻く潮流変化も無視出来ません。具体的には、①わが国の人口が2008年をピークに減少に転じていること、②1997年の「京都議定書」の採択などを契機に電気機器の省エネへの取り組みが進んだこと、が挙げられます。

それぞれの先行きについてみると、まず、わが国の人口は減少ペースが加速していきます。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年の総人口は17年に比べ2割弱、生産年齢人口（15～64歳）は同3割弱減少すると推計されています。家庭部門の電力消費単位となる世帯数も、23年にピークを迎え、50年には17年に比べ約15%減少すると見込まれています。また、電気機器の省エネも一段と進む見通しです。とりわけ、業務・家庭部門の電力消費の多くを占める照明や空調機器には、依然として省エネの余地が大きく残っています。今後、照明機器のLED化が本格的に進むと予想されるほか、省エネエアコンへの置き換えによる電力消費の抑制も期待出来ます。加えて、空調面では、建物の断熱性の向上も電力消費の抑制に寄与する見込みです。

一方で、電力消費を増やす潮流変化もあります。例えば、電気自動車（EV）の普及は電力消費の押し上げ要因となります。ただし、自動車の総走行距離や走行距離当たりの消費電力などをもとに試算すると、わが国の自動車の半分がEVに置き換わった場合でも、電力消費全体に対する押し上げ幅は2016年対比4%弱と、それほど大きくありません。

以上のように、電力消費が増加する要因はあるものの、家庭部門やオフィス・商業施設などの電力消費は、人口動態の変化や一段の省エネ化などを背景に、増加分以上の幅で減少すると考えられます。わが国は、これまで一貫して増加してきた電力消費が減少に向かうという大きな転換点を迎えつつあるといえましょう。

折しも、本年6月には「第5次エネルギー基本計画」が閣議決定され、2030年のエネルギーミックスの目標に加え、初めて2050年を見据えたエネルギー政策のシナリオが示されました。しかし、同計画では、再生可能エネルギーの導入目標や原子力発電の位置付けなど、主にエネルギー供給体制のあり方に焦点が当てられており、長期的な電力需要をめぐる構造変化については本格的な議論はなされていません。わが国のエネルギー政策を立案する際には、人口減少下での需要動向についても議論を深めていくことが望まれます。（藤山）

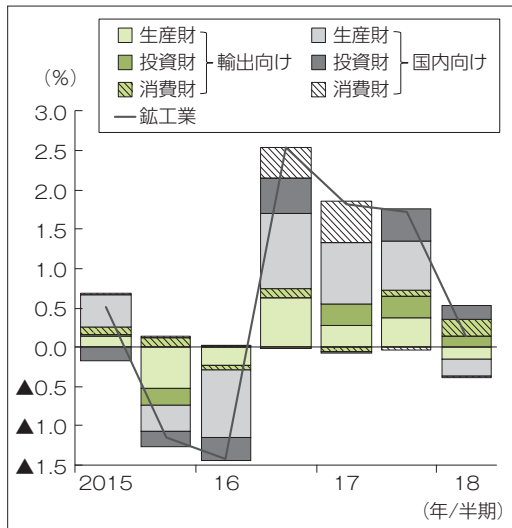
わが国生産の先行きをどうみるか

わが国の鉱工業生産は、2018年入り後、やや弱い動きが続いています。とりわけ6月は前月比▲2.1%と、大幅な減産となりました。大阪北部地震による生産停止の影響を考慮しても減産だった可能性が高く、製造業セクターは足元で力強さを欠いていると判断されます。製造業はGDPの2割程度を占め、関連サービス業への波及効果も大きいいため、鉱工業生産の動向はわが国経済の先行きを見通すうえで重要です。以下では、生産足踏みの背景を整理したうえで、先行きを展望しました。

自動車販売と輸出が下振れ

鉱工業出荷の内訳をみると、年前半の増勢鈍化の要因として、①国内向け消費財の頭打ち、②輸出向け生産財の減少、③内外の投資財の減速、の3点が指摘出来ます（図表1）。

図表1 財別・内外需別鉱工業出荷（前期比）



（資料）経済産業省「鉱工業出荷内訳表」を基に日本総合研究所作成

まず、国内向け消費財の頭打ちの背景には、消費財出荷の4割を占める輸送機械の減速があります。2018年上半期の乗用車販売台数は、前年の新型車効果のはく落や一部メーカーの不正問題の影響から、前年比▲2.3%の減少となりました。

次に、輸出向け生産財の減少の背景には、電子部品・デバイス輸出の頭打ちがあります。電子部品・デバイスは、2016年後半に始まった世界的なIT需要の急拡大を受け、わが国の輸出をけん引してきました。しかし、2018年入り後は世界的なスマートフォン需要の飽和などを背景に、増勢に歯止めがかかるようになりました。

最後に、投資財の減速の背景には、世界的な設備投資の伸びがやや落ち着いたことがあります。昨年末にかけて、①米欧先進国での好調な企業業績を受けた設備投資の拡大、②アジア新興国での製造業高度化に向けた設備投資やインフラ投資の拡大、などを背景に、わが国の投資財輸出は大きく増加しました。国内においても、企業のキャッシュフローが潤沢ななか、老朽化設備の更新投資、人手不足を背景とした合理化・省力化投資などが活発化しました。もともと、本年入り後は、米国の保護主義の先鋭化や米国利上げペースの加速に伴う新興国からの資金流出懸念など、世界経済の先行き不透明感が高まるなか、IT関連投資などを中心に、設備投資を見合わせる動きがみられるようになりました。

もともと、内外で良好な所得環境や企業収益が維持されるなか、年前半の生産弱含みを過度に懸念する必要はないと考

えられます。実際、在庫率が大きく上昇しているのも電子部品・デバイスなど一部業種に限られています。

先行きは内需向けが拡大

先行きを展望すると、内外需要の回復によって、徐々に生産も持ち直す見込みです。

まず、輸出では、電子部品・デバイスこそ力強さがみられないものの、消費財、投資財が持ち直していく見込みです。消費財については、アジア新興国の所得拡大が続くほか、原油等の資源価格の上昇を背景に、資源国向け輸送機械の輸出増加が期待出来ます。投資財についても、世界的に企業業績が堅調ななか、年前半にみられたリスク回避姿勢が和らぐにつれ、再び拡大していくとみられます。

内需については、回復がより明確化してくると見込まれます。第1に、所得の改善ペースが高まるなか、個人消費に明るさが出てくると期待されます。企業は人手不足と相まって人件費の拡大に前向きになってきており、所定内給与を中心とした賃金の上昇ペースは、足元で加速しています。第2に、製造業を中心に、設備投資の拡大が見込まれるためです。企業は売り上げ増加の定着と販売価格引き上げの進展によって、先行きの増収継続に対する自信を深めており、その結果、設備投資に前向きな動きが広がり始めています。日本政策投資銀行の調査によれば、2018年度の設備投資は38年ぶりの高い伸び率になるとの結果が示されています。

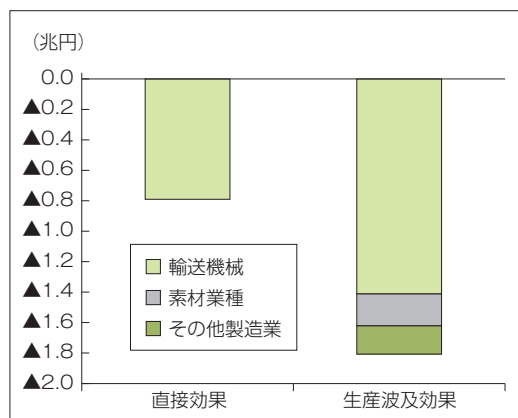
以上を踏まえれば、わが国の生産は、当面は天候要因などによって上下に変動

する可能性はあるものの、徐々に増産傾向が明確化してくる見込みです。

ただし、貿易摩擦が一段と激化してくると、生産への下振れ圧力が無視出来なくなります。例えば、米国が自動車輸入関税を25%まで引き上げた場合、わが国の米国向け自動車輸出は約8,000億円、関連製造業も含めると、生産は約1.8兆円下押しされると試算されます(図表2)。世界各国の経済政策の方向性が見通しにくくなっているだけに、企業においては高付加価値化・差別化を通じて競争力を強化するだけでなく、販路を拡大していく必要があるでしょう。政府においても、自由貿易をこれまで以上に推進し、世界的な保護主義の潮流に歯止めをかけていくことが求められましょう。

(菊地)

図表2 米国自動車関税引き上げのわが国産業界への影響(試算)



(資料) Autodata、BLS、BEA、財務省、経済産業省等を基に日本総合研究所作成

(注) 米国の実質所得(GDP)、輸入車の相対価格(輸送機械の消費者物価と輸入物価の比)を説明変数とした米国輸入車消費関数を推計。輸入物価が22%(1.25/1.025)上昇した場合の輸入車販売台数の減少分を基に、わが国の対米自動車輸出額の減少額を試算(=直接効果)。生産波及効果は経済産業省「平成26年 延長産業連関表(平成23年基準)」を基に試算。

放課後児童クラブの待機児童問題

国は、2014年に策定した「放課後子ども総合プラン」で、2019年度末までに放課後児童クラブ（親が就労等で昼間家にいない小学生が、授業の終了後や学校休業日に利用する施設）の受け皿を約30万人分整備する目標を掲げました。今般その目標達成時期を2018年度末までに前倒したうえで、さらに2023年度末までに約30万人分の受け皿を新たに確保することを盛り込んだ新たなプランを、近く策定するとしています。以下では、保育所と同様に放課後児童クラブにもある待機児童問題の現状とその背景についてみてうえて、今後の課題について考察しました。

放課後児童クラブの待機児童の現状

小学校の児童数は29年連続で過去最低を更新していますが、放課後児童クラブの登録児童数は増加の一途をたどっています（図表1）。2007年から2017年の10年間に、施設数は1.5倍、登録児童数は1.6倍に増えています。それでも需要が供給を上回り、ここ数年、約1万7,000人

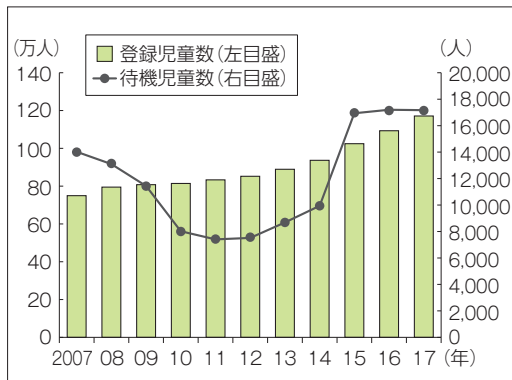
の待機児童が発生しています。

待機児童増加の背景には、第1に女性の就業率の上昇があります。末子の年齢階級別に母の仕事の状況をみると、「仕事あり」の世帯割合は、小学校低学年、高学年ともに、この10年で約10ポイント高まっています（図表2）。

第2に、2015年の子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、放課後児童クラブの対象年齢が「おおむね10歳未満」から「小学校に就学している児童」に拡大したことです。2014年から2015年の待機児童数の変化をみると、低学年の2,886人増に対し、高学年が4,180人増と多くなっています。

第3に、保育所の保育士不足や用地不足が深刻化している余波で、放課後児童クラブの有資格者の採用や用地の確保が後回しになりがちなことです。放課後児童クラブの待機児童が全国1位の東京都は、保育所の待機児童も最も多く、保育士の有効求人倍率は6.61倍（2017年12月）と高くなっています。

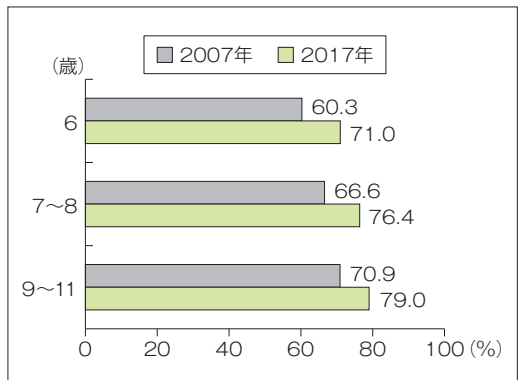
図表1 放課後児童クラブの待機児童数と利用児童数の推移



（資料）厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」

（注）各年5月1日現在

図表2 母が「仕事あり」の世帯割合（末子の年齢階級別）



（資料）厚生労働省「国民生活基礎調査」

整備にあたっての課題

女性の活躍推進にあたって、放課後児童クラブの待機児童解消は重要な課題です。国は冒頭にみたような量的な整備目標を掲げ、様々な対策を講じていますが、なお課題もあります。

第1に、利用ニーズをコントロールするうえで欠かせない親の働き方改革です。「受け皿の整備」という供給側のみの発想では、待機児童の解消が遅々として進まない保育所の二の舞いになる恐れがあります。終了時刻が18時半を過ぎるクラブ数は、2014年から2017年の3年間に1.5倍に増え、全体に占める割合も40.6%から54.8%に上昇しています。放課後児童クラブは保育所と比べて終了時刻が早い傾向があるため、時間延長が進められていますが、長時間クラブで過ごす子どもにとっては負担が増え、職員の確保も一層困難になります。現状の利用ニーズの充足ばかりを目指すのではなく、働き方改革で親の労働時間の短縮や柔軟化もあわせて進めて、利用ニーズを緩和していく発想が欠かせません。

第2に、放課後児童クラブの質の確保です。国は子どもにふさわしい環境として、1クラブの人数をおおむね40人以下とすること、大規模なクラブは40人以下の集団に分割することを求めています。現状4分の1は46人以上で、4.4%は71人以上となっています。新制度では質確保の観点から、保育所については自己評価が義務化、第三者評価が努力義務になりましたが、放課後児童クラブについては、自己評価も努力義務にとどまります。自治体による指導監査についても、保育所には年1回以上実地監査を行うこ

となどを求める国の実施要綱がありますが、放課後児童クラブにはありません。施設数の増加に伴って、新しい事業者の参入も進むなか、今後は質確保に向けた取り組みが一層重要になります。

その他の問題と企業への期待

放課後児童クラブの待機児童解消とあわせて、利用料が払えない、親が昼間家にいるなどの理由で、放課後児童クラブを利用出来ない子どもの放課後にも支援が検討されています。

国は小学校の余裕教室等を活用して、地域住民の参画を得て、子どもの学習やスポーツ・文化活動等を支援する「放課後子供教室」への補助を行っていますが、その半数近くは週1回未満の実施にとどまっています。国は放課後や学校休業日の教育活動の充実に向け、民間企業等の多様な経験や技能を持つ外部人材の協力を得るため、賛同企業・団体を募集し、その一覧や各企業等の取り組みを「土曜学習応援団」のウェブサイトで紹介しています。企業による出張授業等は、子どもの様々な体験や経験の場を増やし、学力やコミュニケーション能力の向上につながるるとともに、企業にとっても社業を生かした社会貢献が出来ます。

以上のように、放課後児童クラブを円滑に運営していくことは、女性の活躍推進にとどまらず、働き方改革や従来の学校教育にとどまらない教育機会の創出など、わが国の様々な課題や取り組むべき改革と密接につながっています。そして、その実現には企業の理解と協力が大きな推進力となります。今後、総合的な放課後支援に向け、企業の積極的な参加と取り組みが期待されます。(池本)

再編進むわが国の医療提供体制

わが国の医療提供体制が機能の見直しを迫られています。今後、さらなる高齢化に伴って医療需要が量的・質的に大きく変化するためです。こうした見直しに向け、2018年度から「地域医療構想」が本格化しています。そこで、以下では地域医療構想の内容をやや詳しくみたくうえで、今後の課題を考えてみました。

様々な医療の機能

そもそも医療の機能には、患者が医療機関で受ける①入院と②外来、③訪問診療等の形で自宅に居ながら受ける在宅医療、の大きく3種類あります。さらに、入院には、診療密度の濃さによって、①救命救急等の高度急性期、②早期の治療を必要とする急性期、③急性期を経て在宅復帰を目指すリハビリ等の回復期、④長期にわたる療養を必要とする慢性期の四つの機能があります。2016年7月時

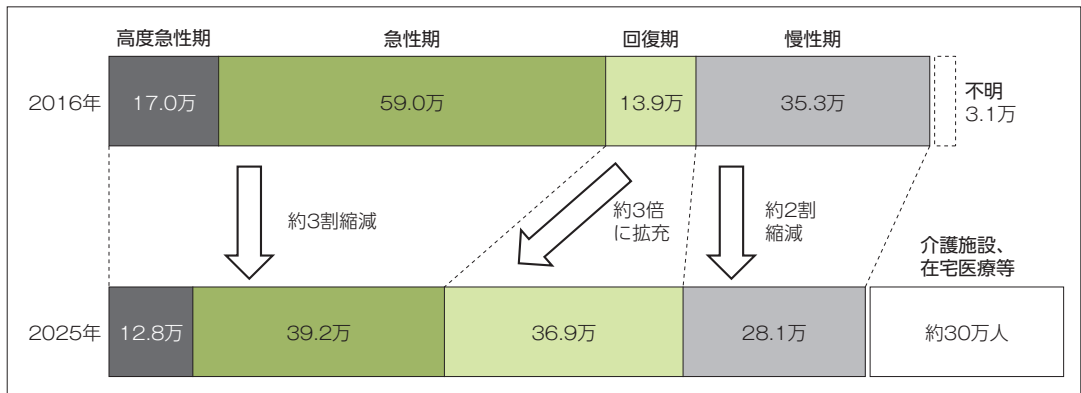
点のわが国の病床数を機能別にみると、高度急性期が17.0万、急性期が59.0万、回復期が13.9万、慢性期が35.3万、機能不明が3.1万で、急性期が全体128.4万の約半分を占めていることがわかります(図表)。

こうしたわが国の医療の機能が、大きな再編を迫られています。一般に高齢者は複数の疾患を抱えているケースが多く、病気からの回復にも時間がかかります。このため、今後、回復期と慢性期の患者が増加する一方、高度急性期と急性期の患者は減少する見込みであり、提供体制についても急性期中心からの転換が求められています。

地域医療構想とは

こうしたなか、導入されたのが「地域医療構想」です。地域医療構想とは、患者の数や状態、医療と介護の連携等を踏

図表 地域医療構想の実現に向けたイメージ図



(資料) 各都道府県「病床機能報告調査」、「地域医療構想」を基に日本総合研究所作成

まえて、2025年に必要な機能別病床数と在宅医療の量を推計したものです。2025年は団塊世代（1947～49年生まれ）全員が75歳以上の後期高齢者になる年です。各推計値は、一般的な入院医療を提供するのに相当とされる約340のエリア（基本的に「二次医療圏」）ごとに都道府県によって算定されます。

地域医療構想の実現に向け、今後、どの機能の病床を増やし、どの機能の病床を減らしていくかは、地域によって高齢化のスピードや患者の移動パターンが異なるため、一概にはいえません。もっとも、国全体でみると、高度急性期と急性期を約3割縮減する一方、回復期を約3倍に拡充する必要があります。慢性期については、患者数の増加が見込まれるものの、入院の必要性が低い患者を介護施設や在宅医療でカバーすることで、病床数自体は約2割縮減する方針です。自宅で暮らしたいという患者のニーズに応えると同時に、医療費の抑制が図られているといえましょう。

地域医療構想の推進は、エリアごと設置された「地域医療構想調整会議」に委ねられます。メンバーは、医師会や薬剤師会、病院団体等の医療提供者、健康保険組合をはじめとする医療保険者、市町村で構成され、年4回、①現在の病床機能と地域医療構想での必要病床数の比較、②その結果を踏まえたうえで、地域

で整備すべき医療機能の整理、③医療機関名を挙げながら機能連携や転換について具体的に決定、④医療・介護提供体制の整備のために都道府県に設置された「地域医療介護総合確保基金」の活用、というPDCAサイクルを通じて取り組みが進められます。

今後の課題

もっとも、課題もあります。

慢性期病床の削減が実現するには、これに代わる受け皿である介護施設と在宅医療の提供体制が必要量（約30万人分）確保されることが大前提です。受け皿が整備されないと、行き場のない高齢者、いわゆる「介護難民」が多数生じてしまいます。したがって、医療と介護の連携を強化していくことが不可欠といえましょう。

また、地域医療構想調整会議の進行は、あくまでも「協議」がベースです。病床の機能転換や閉鎖は医療機関の経営に大きく影響することを考えると、実現に向けた議論が難航する可能性は否定出来ません。

医療は国民生活において必要不可欠な社会的資本です。地域の実情に応じた医療提供体制がどのように確保されるのか、われわれ国民も関心を持って議論の行方を見守っていく必要があるといえましょう。（飛田）

■ 転換点を迎えた韓国の輸出主導型成長

近年、韓国の製造業の低迷が鮮明になってきました。2010年まで80%前後を維持してきた設備稼働率は、2011年から持続的に低下し、足元では70%近くまで落ち込んでいます（図表1）。業種別にみると、電子部品、通信機器、家電などのエレクトロニクス関連製品で大きく低下しています。アジア通貨危機やリーマン・ショックなどの景気後退期に急低下したことはあったものの、景気回復局面でここまで低下するのは異例といえます。

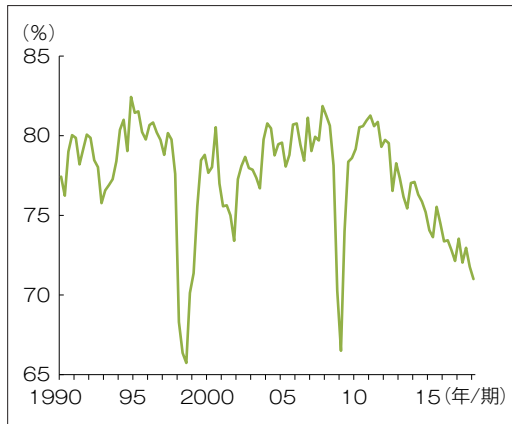
輸出の減速とその背景

この主因は輸出の減速です（図表2）。輸出数量は、2000年代まで年平均10%を上回る高い伸び率で推移してきましたが、2010年代入り後に増勢が大きく鈍化しました。これに対して生産能力の抑制も行われたものの、輸出の増勢鈍化に見合うほどの抑制には至りませんでした。この結果、過剰設備状態となり、設備稼働率が急低下することになりました。

こうした動きから、予想外の輸出減速に韓国製造業の対応が後手に回った様子がうかがえます。

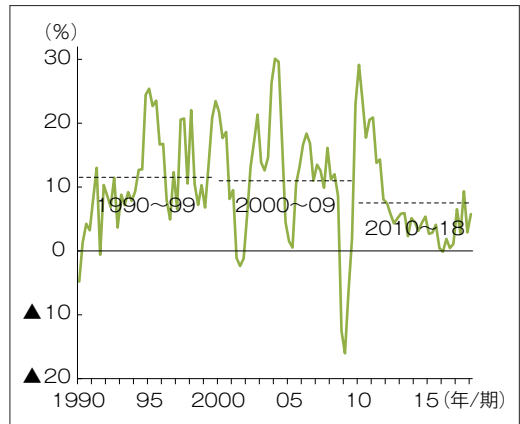
この背景として、中国がエレクトロニクス生産に力を入れ始めたため、韓中の競合が激化したことを指摘出来ます。実際に、2010年代に入って中国は電気機器・部品の輸出を急拡大させています。例えば、スマートフォン市場では中国企業が低価格品を中心にアジア新興国でシェアを大きく伸ばしました。また、中国によるエレクトロニクスの生産強化は中国の輸入減という形でも現れています。具体的には、韓国などから調達していたテレビやスマートフォン向けの液晶パネルを近年中国が内製化したため、韓国からの液晶パネル輸入額は大きく減少しました。このように、これまで韓国が強みを持っていたエレクトロニクス分野において、中国企業のプレゼンスが高まってきたことが、韓国製造業の輸出鈍化、設備稼働率低下の主因であったとい

図表1 韓国製造業の設備稼働率



（資料）Statistics Korea

図表2 韓国の輸出数量指数（前年比）



（資料）韓国銀行

（注）横点線は10年ごとの平均。

えます。

中国の製造業高度化

中国がエレクトロニクス分野に力を入れているのは、成長モデルを転換させることが狙いです。中国では、沿海部を中心に賃金が上昇し、他のアジア諸国に比べても割高感が目立つようになりました。そのため、リーディング産業を労働集約型から技術・資本集約型へシフトしていく必要に迫られています。そこでターゲットとなったのが、液晶パネルや半導体などを中心としたエレクトロニクス分野です。その理由は、中国企業が勝機を見出せる三つの条件が揃っていたことがあげられます。

第1は、技術的な参入障壁が相対的に低いことです。液晶パネルや半導体は、製造過程がブラックボックスになっている部分が少ないため、製造装置や部材を揃えることが出来れば、立ち上げが比較的容易で、後発組でも参入しやすいという特徴があります。

第2は、グローバル市場が巨大であることです。中国の製造業はGDPの約3割を占めており、他国よりもシェアが大きくなっています。そのため、産業構造を高度化する際にも、ある程度市場規模が大きい分野を狙っていく必要があります。この点、全世界で300兆円の需要があるとされるエレクトロニクス分野は、市場として十分な規模を持っています。

第3は、規模の経済が働くことです。中国の製造業が得意とするのは、豊富な資金力を動員して、大規模投資と大量生産を行うというビジネスモデルです。液

晶パネルや半導体は典型的な装置産業であるため、中国企業の強みを生かすことが可能になります。

かつて韓国は、財閥企業を中心にエレクトロニクス分野に集中的に投資し、先行する日本などからシェアを奪って高い成長を成し遂げました。しかし、韓国が成功したのと似通った構図で、今度は中国が追撃を開始した格好です。これまで成功を収めてきた韓国の一点集中突破モデルは、韓国を上回る資金力を持つ中国の登場で、苦戦を強いられるようになったのです。

今後の展望

今後を展望しても、韓中の競合は激しさを増していくと考えられます。中国の産業高度化は今まさに進行中で、政府の補助金も利用するなどしてエレクトロニクス関連の新工場を次々と建設しています。これまで韓国のエレクトロニクス製品の輸出先は過半が中国でしたが、中国政府の後押しがあるだけに、韓国製品は中国市場で厳しい戦いを強いられそうです。さらに、中国以外のグローバル市場でも、母国市場で力をつけた中国企業とのし烈な価格競争が繰り広げられることが予想されます。

以上のように、中国企業の台頭で、韓国の輸出主導型成長モデルは岐路に立たされています。韓国経済が現下の苦境を克服していくためには、エレクトロニクスをはじめとする製造業で中国の追従を許さない高付加価値分野にシフトしていけるかどうかが鍵を握るといえます。う。(成瀬)

データ アイ 積極姿勢に転じた中小製造業の設備投資

中小製造業の設備投資姿勢が前向きになっています。

日銀短観6月調査によれば、中小企業・製造業の2018年度の設備投資計画は前年度比+10%を超える伸びとなりました（図表1）。例年、中小企業は、期初時点では慎重な投資計画を立て、時間の経過とともに計画額を積み上げていく傾向がみられます。2018年度も過去のパターンに沿って上方修正されていくとすれば、最終的な設備投資の着地点は、前年度比+20%程度まで高まる可能性があります。

実際、足元では中小企業

の設備投資が拡大する兆しが表れています。中小向けの比率が高いといわれている代理店経由の機械受注は、今年の春先から大幅増加に転じました。内訳をみると、主に製造業向けとみられる産業機械や工作機械の増加が顕著になっています。

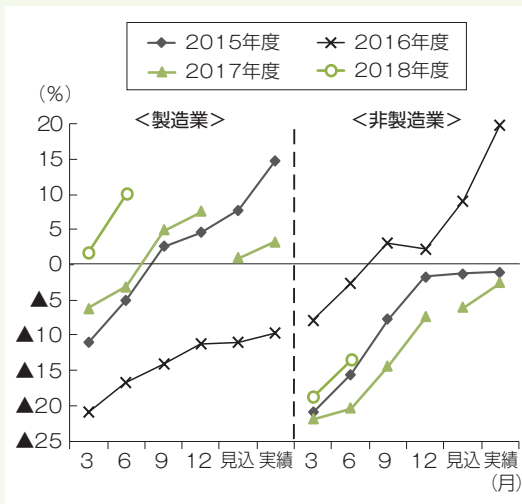
投資積極化の背景として、中小企業の事業環境が大きく変化したことが挙げられます。

第1に、収益体質が大幅に改善したことです。中小製造業の売上高経常利益率は急上昇しており、足元ではバブル期の水準を上回るようになりました（図表2）。

この要因として、まず、財務面のリストラを通じて、収益を生み出しやすい経営体質に変化してきたことが指摘出来ます。例えば、固定費削減などで損益分岐点比率を大きく引き下げた結果、売り上げが増えれば利益が急増する構造になりました。また、需給ギャップの解消などで価格転嫁しやすくなったことも、採算の改善に寄与しました。実際、日銀短観の販売価格判断DIはプラス圏に転じており、過半数の企業が値上げを行っていることが示唆されています。

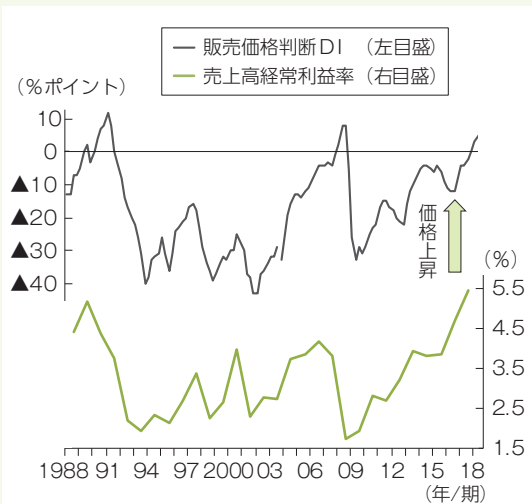
第2に、人手不足が本格化してきたことです。2018

図表1 中小企業の設備投資計画の修正状況（前年度比）



（資料）日本銀行「全国企業短期経済観測調査」
 （注）1. ソフトウェアを含み、土地・研究開発投資を含まない。
 2. 2017年度は調査対象企業の見直しに伴い不連続。

図表2 中小製造業の利益率と販売価格



（資料）日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、財務省「法人企業統計」

年6月の完全失業率が2.4%、有効求人倍率が1.62倍と、いずれもバブル期以来の水準になるなど、労働市場のひっ迫感が強まっています。とりわけ、中小企業において人手不足が深刻化しています。日銀短観の雇用人員判断DIをみると、中小製造業では大企業を上回るペースで急速に雇用不足感が強まっています（図表3）。このため、ロボット導入やIT化など、工場を自動化・省力化するための投資が活発化しています。先行きも、中長期的に労働力人口が減少していくことが確実であるため、中小製造業の間で資本装備率を引き上げる動きが継続すると予想されます。

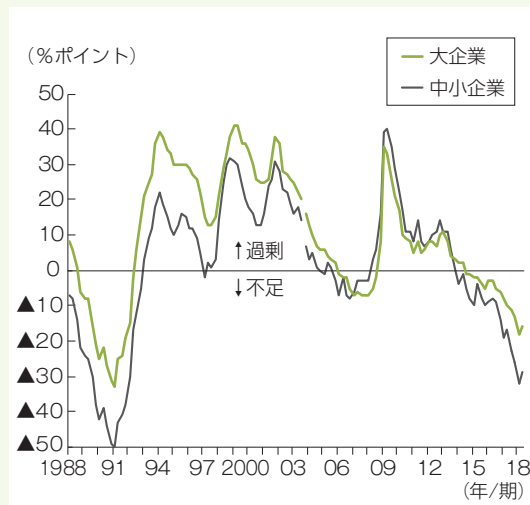
第3に、更新投資ニーズが高まったことです。中小製造業は、バブル崩壊後から長らく抑制的な設備投資スタンスを続けてきたため、設備の老朽化が進行しています。実際、設備の平均年齢（ビンテージ）をみると、定期的に設備を更新してきた大企業と異なり、中小企業では趨勢的に上昇しています（図表4）。そのため、収益回復や投資促進税制の拡充などにも支えられて、数年前から中小製造業の更新投資が活発化するようになりました。今後を展望しても、ビンテージが依然として歴史的な高水準にあることを踏まえれば、中小製造業の更新投資需要は持続的に顕在化すると予

想されます。

中小製造業の設備拡大はわが国の経済基盤の強化にもつながります。

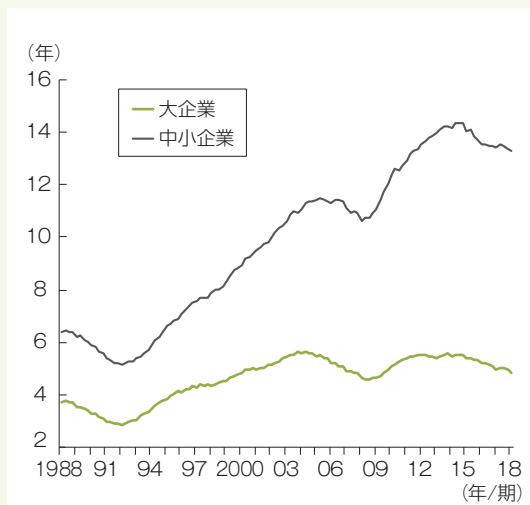
足元の投資積極化は人手不足や設備老朽化という構造要因が背景にあるため、マクロ経済環境が大きく崩れない限り、中小製造業の設備投資意欲は今後も強い状況が続くと見込まれます。わが国製造業は、様々な技術を持つ中小企業が重層的に集積して産業基盤を支えていることが大きな特徴です。そのため、中小製造業の投資積極化は、幅広い分野での生産性向上や高付加価値化を促し、製造業全体の競争力強化につながると期待されます。（石田）

図表3 製造業の雇用人員判断DI



（資料）日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

図表4 製造業の設備ビンテージ



（資料）財務省「法人企業統計」を基に日本総合研究所作成
（注）ストック額や新設投資額などから算出した設備の平均年齢。

KEY INDICATORS

(2018年8月15日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2017年度	2018年		2018年			
		1～3	4～6	4月	5月	6月	7月
鉱工業生産指数	(4.1)	〈▲1.3〉 (2.4)	〈1.3〉 (1.9)	〈0.5〉 (2.6)	〈▲0.2〉 (4.2)	〈▲1.8〉 (▲0.9)	
鉱工業出荷指数	(3.3)	〈▲1.1〉 (1.5)	〈1.9〉 (2.2)	〈1.6〉 (3.6)	〈▲1.6〉 (3.3)	〈0.3〉 (▲0.2)	
鉱工業在庫指数 (末)	(3.9)	〈3.4〉 (3.9)	〈▲1.9〉 (2.4)	〈▲0.6〉 (1.7)	〈0.6〉 (2.5)	〈▲1.9〉 (2.4)	
生産者製品在庫率指数	(▲0.4)	〈2.5〉 (3.4)	〈▲0.2〉 (2.6)	〈▲2.8〉 (0.6)	〈0.1〉 (2.0)	〈2.3〉 (5.2)	
稼働率指数 (2010年=100)	101.7	101.0	102.0	104.2	102.0	99.8	
第3次産業活動指数	(1.1)	〈▲0.2〉 (1.1)	〈0.8〉 (1.1)	〈1.0〉 (1.2)	〈0.2〉 (1.3)	〈▲0.5〉 (0.7)	
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(1.8)	〈▲0.5〉 (1.3)		〈1.0〉 (1.4)	〈0.1〉 (1.6)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(▲0.8)	〈3.3〉 (0.2)	〈2.2〉 (8.0)	〈10.1〉 (9.6)	〈▲3.7〉 (16.5)	〈▲8.8〉 (0.3)	
建設工事受注 (民間)	(0.6)	〈1.0〉	〈1.3〉	〈8.3〉	〈▲8.0〉	〈3.6〉	
公共工事請負金額	(▲4.3)	〈▲15.6〉	〈1.5〉	〈5.5〉	〈3.5〉	〈▲5.6〉	〈▲2.9〉
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	94.6 (▲2.8)	89.2 (▲8.2)	96.8 (▲2.0)	99.2 (0.3)	99.6 (1.3)	91.5 (▲7.1)	
百貨店売上高 全国	(0.3)	〈▲0.7〉	〈0.6〉	〈0.7〉	〈▲0.2〉	〈3.1〉	
チェーンストア売上高 東京	(0.9)	〈0.1〉	〈3.4〉	〈1.9〉	〈1.3〉	〈6.9〉	
完全失業率	2.7	2.5	2.5	2.5	2.2	2.4	
有効求人倍率	1.54	1.59	1.60	1.59	1.60	1.62	
現金給与総額 (5人以上)	(0.7)	〈1.4〉	〈2.4〉	〈0.6〉	〈2.1〉	〈3.6〉	
所定外労働時間 (//)	(0.4)	〈▲1.2〉	〈0.3〉	〈0.0〉	〈0.9〉	〈0.0〉	
常用雇用 (//)	(2.5)	〈1.9〉	〈1.6〉	〈1.6〉	〈1.7〉	〈1.5〉	
M2 (平残)	(3.8)	〈3.2〉	〈3.1〉	〈3.2〉	〈3.2〉	〈3.1〉	〈3.0〉
広義流動性 (平残)	(3.1)	〈2.6〉	〈2.5〉	〈2.5〉	〈2.5〉	〈2.5〉	〈2.3〉
経常収支 (兆円)	21.81	5.88	4.96	1.85	1.94	1.18	
前年差	0.79	▲0.14	0.36	▲0.14	0.25	0.25	
貿易収支 (兆円)	4.59	0.72	1.09	0.57	▲0.30	0.82	
前年差	▲1.19	▲0.36	0.13	0.02	▲0.20	0.31	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.7)	(0.9)	(0.7)	(0.7)	(0.7)	(0.8)	

(%)

	2017年度	2017年				2018年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
業況判断DI 大企業・製造		12	17	22	25	24	21
非製造		20	23	23	23	23	24
中小企業・製造		5	7	10	15	15	14
非製造		4	7	8	9	10	8
売上高 (法人企業統計)		(5.6)	(6.7)	(4.8)	(5.9)	(3.2)	
経常利益		(26.6)	(22.6)	(5.5)	(0.9)	(0.2)	
実質GDP (2011年連鎖価格)	(1.6)	〈0.7〉 (1.5)	〈0.5〉 (1.6)	〈0.6〉 (2.0)	〈0.2〉 (2.0)	〈▲0.2〉 (1.0)	〈0.5〉 (1.0)
名目GDP	(1.7)	〈0.2〉 (0.6)	〈0.8〉 (1.2)	〈0.8〉 (2.1)	〈0.3〉 (2.0)	〈▲0.4〉 (1.5)	〈0.4〉 (1.1)

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

●米 国●

	2017年	2017年		2018年		2018年	
		10～12	1～3	4～6	5月	6月	7月
鉱工業生産	(1.6)	(1.9) (3.0)	(0.6) (3.4)	(1.5) (3.6)	△0.8 (3.0)	(1.0) (4.0)	(0.1) (4.2)
設備稼働率	76.1	77.0	77.2	78.0	77.5	78.1	78.1
小売売上高	(4.7)	(2.3) (5.6)	(0.4) (4.5)	(1.8) (5.7)	(1.2) (6.4)	(0.2) (6.1)	(0.5) (6.4)
失業率 (除く軍人、%)	4.4	4.1	4.1	3.9	3.8	4.0	3.9
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,275	556	633	647	268	248	157
消費者物価指数	(2.1)	(0.8) (2.1)	(0.9) (2.2)	(0.4) (2.7)	(0.2) (2.8)	(0.1) (2.9)	(0.2) (2.9)

	2017年	2017年				2018年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.2)	{1.8} (1.9)	{3.0} (2.1)	{2.8} (2.3)	{2.3} (2.5)	{2.2} (2.6)	{4.1} (2.8)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲4,491 ▲2.3	▲4,308 ▲2.2	▲4,873 ▲2.5	▲4,138 ▲2.1	▲4,646 ▲2.3	▲4,964 ▲2.5	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

●アジア●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2016年	2.9	1.4	2.2	2.4	3.3	4.2	5.0	6.9	6.7
2017年	3.1	2.9	3.8	3.6	3.9	5.9	5.1	6.7	6.9
2017年1～3月	2.9	2.6	4.4	2.5	3.4	5.6	5.0	6.5	6.9
4～6月	2.8	2.3	3.9	2.8	3.9	5.8	5.0	6.6	6.9
7～9月	3.8	3.2	3.6	5.5	4.3	6.2	5.1	7.2	6.8
10～12月	2.8	3.4	3.4	3.6	4.0	5.9	5.2	6.5	6.8
2018年1～3月	2.8	3.0	4.6	4.5	4.8	5.4	5.1	6.6	6.8
4～6月	2.9	3.3	3.5	3.9			5.3	6.0	6.7

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2016年	89,233	49,753	▲54,421	46,192	21,190	21,266	9,533	▲26,702	509,705
2017年	95,216	57,983	▲61,886	45,564	15,116	22,701	11,860	▲27,380	419,578
2017年5月	5,639	3,447	▲4,578	3,438	1,127	1,278	561	▲2,507	39,923
6月	10,721	5,853	▲6,191	4,270	1,905	2,313	1,670	▲1,586	41,218
7月	10,223	5,401	▲3,791	4,198	▲81	1,874	▲274	▲1,305	44,851
8月	6,556	5,727	▲4,542	4,234	2,326	2,338	1,720	▲2,737	40,048
9月	13,419	6,663	▲5,722	4,036	3,442	2,044	1,779	▲1,752	27,376
10月	6,935	5,263	▲5,632	3,231	204	2,470	1,001	▲2,585	36,899
11月	7,694	5,884	▲5,087	3,253	1,892	2,390	215	▲3,280	38,433
12月	5,511	6,133	▲7,667	3,335	▲220	1,779	▲220	▲3,972	53,873
2018年1月	3,488	2,686	▲4,083	4,260	▲119	2,446	▲756	▲3,163	18,570
2月	2,817	3,068	▲5,463	3,277	808	2,306	▲53	▲2,890	32,330
3月	6,446	6,010	▲7,078	4,455	1,268	3,765	1,123	▲2,532	▲5,560
4月	6,305	4,166	▲5,982	4,642	▲1,283	3,351	▲1,625	▲3,480	27,240
5月	6,374	4,410	▲5,510	4,088	1,204	2,050	▲1,454	▲3,690	24,010
6月	6,141	5,207	▲6,899	3,491	1,578	1,512	1,743	▲3,350	41,460
7月	7,006	2,242							28,051



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリーレビュー 2018年9月号

発行日 2018年9月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL (03)6833-1655

*本誌には再生紙を使用しております